無料職業紹介事業許可申請に必要な書類(法人用)

無料職業紹介事業とは、<u>いかなる名義でも手数料及び報酬(職業紹介の対価として委託事業費等を受ける</u> 場合を含む)を受けない事業をいいます。

例えば、会費を徴収している会員事業主に対してのみ料金を徴収せずに職業紹介を行ったり、会員である と否にかかわらず料金を徴収せずに職業紹介を行っているものの、紹介に伴うサービスの内容について会費 を徴収している会員と会員外で差があるようなケースは、「有料職業紹介事業」と判断されます。

許可申請を行う事業主の方は、**次に掲げる書類を、**本店登記所在地の管轄労働局を経由して**厚生労働大臣** に提出しなければなりません。

許可は、労働局及び厚生労働省における審査並びに労働政策審議会への諮問を経て決定されますので、申請は、事業開始予定時期の約3ヶ月前までに行って下さい。

提出書類

1 無料職業紹介事業許可申請書【様式第1号(第1~第2面)】 3部(正・副・控え)

2 無料職業紹介事業計画書【様式第2号】 3部(正・副・控え)

3 無料職業紹介事業取扱職種範囲等届出書【様式第6号】 3部(正・副・控え)

(職種・地域について限定をする場合必要です。)

- 4 添付書類 コピーを **2 部** (ただし、 については、 **原本 1 部**とコピー 1 部の提出をお願いします。)
 - ① 定款 < 目的:無料職業紹介事業又は職業紹介事業の文言を追加のこと。 >
 - ② 法人登記簿(履歴事項全部証明書)<目的:無料職業紹介事業又は職業紹介事業の文言を追加のこと。> なお、役員の方が別会社の役員にも就任している場合はその会社の法人登記簿も必要です。
 - ③ 代表者、役員の住民票(本籍地の記載があり、個人番号の記載はないもの)履歴書
 - ④ 職業紹介責任者の住民票(本籍地の記載があり、個人番号の記載はないもの)、履歴書、職業紹介 責任者講習受講証の写し
 - ⑤ 直近の事業年度における貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書
 - ⑥ 直近の事業年度における所得税の納税(確定)申告書の写し(法人税法施行規則の別表1及び別表4.税務署の受付印があるもの。(電子申請の場合にあっては、税務署に受付けられた旨が確認できるもの。)に限る。)
 - ⑦ 法人税の納税証明書 (その2 (所得金額用))
 - ⑧ 事業所の使用権を証明する書類(不動産賃貸契約書の写し又は不動産登記事項証明書)
 - ⑨ 業務運営に関する規程 【参考 様式例第1号】
 - ⑩ 個人情報適正管理規程 【参考 様式例第4号】

書類提出に当たっての注意事項

- (1) **履歴書**には、氏名、生年月日、現住所、郵便番号、職歴、役職員への就任退任及び賞罰等について、 最終学歴以降の状況をもれなく記入し、本人の署名又は押印をしてください。なお、写真は不要です。
- (2) 代表者、役員が職業紹介責任者を兼任される場合、住民票・履歴書は重複して提出する必要はありません。なお、役員のうち**監査役は、会社法の規定により、職業紹介責任者として選任することができません**のでご注意ください。
- (3) 法人設立後の最初の決算を終了していない場合は、「会社法」及び「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」に規定する設立時の貸借対照表(いわゆる「開始貸借対照表」)を提出してください。